

平成25年 6月 定例会（第2回）会議録（抜粋）

◆15番(真船和子君) 議長の指示に従いまして、公明党を代表して一般質問を行います。

我が国では、1989年に合計特殊出生率が1.57を記録したことによる国民的衝撃を「1.57ショック」と言われ、政府は出生率の低下と子どもの数が減少傾向にあることを問題として認識をし、以来、エンゼルプランなどの総合的な少子化対策に積極的に取り組まれるようになりました。その主な施策は大きく3つに分類することができます。第1は、出産・育児に伴う家族の金銭的負担の軽減を目的とした支援であります。出産育児一時金の創設、児童手当の拡充、子ども医療費や不妊治療費の助成などがあります。第2は、家庭にかわる保育・教育サービスの整備であります。学童保育や家庭的保育の制度化、また認定こども園の創設などがあります。第3は、家庭や地域での子育てを対象とした支援であります。育児休業法施行、父親の育児参加啓発や地域子育て支援拠点の整備などがあります。このように親にとって安心して子どもを産み育てやすくするという視点から取り組まれてきた支援であります。

しかし、国立社会保障人口問題研究所が2012年1月に公表しました50年先までの推計では、出生率は近く低下に転じ、その後1.35程度まで長く推移すると見込まれると言われております。この数値は人口規模を維持するために必要とされる2.07を大きく下回り、このままでは人口が減り続けることは避けられないとし、緊急な少子化対策の拡大が必要であると国は叫んでおります。

さらに、子どもを主人公とした取り組みも重要度を増しております。イギリスなど海外の子育て支援ではチルドレンファーストの視点が浸透しており、貧困による子どもの不利を解消するために幼児教育無償化などが導入されております。日本は、OECD諸国の中でもとりわけ乳幼児の子育て・保育に対する公費投入が極めて少ないことはよく知られているところであります。そこで、それを変えてゆき、子どもを大切にす社会へ転換していこうというのが、平成27年度に本稼働することが予定されています子ども・子育て支援新制度であります。時代の変化に伴い、子育て支援に関するニーズも大きく変化をしてきております。

公明党は、これまでも児童手当や出産育児一時金などの経済的支援を拡充させる一方、雇用環境の改善を図るなど、仕事と子育ての両立を力強く後押しをしてまいりました。これからも子どもたちの未来を守るために政策を実現し続けてまいる決意でございます。今回の子育て関連3法に基づく認定こども園の拡充などの支援策が実現することによって子育て施策は大きく前進していくものと思います。新制度が実のあるものになるためには、未来に希望がある子どもの幸福に結びつく子ども・子育て支援を実現することの意義について、あらゆる世代の方々に御理解をいただき、担い手になっていただく必要があると私は考えます。

そこで、子育て支援について。

1点目、こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の第2期再編計画の進捗状況と今後の考え方について、平成25年3月定例会にて5月に素案をお示しいたい旨の答弁を当局よりいただいてお

ります。その後の進捗状況についてお伺いいたします。

2点目、子ども・子育て支援新制度の施行に伴う本市の取り組みについてお伺いいたします。
次に、保健福祉行政について、3点お伺いいたします。

1点目、地域福祉計画の進捗状況についてお伺いいたします。

2点目、高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の助成についてお伺いいたします。このワクチンは、高齢者の肺炎の原因となる病原体の中でも最も頻度の高い肺炎球菌による肺炎を予防するワクチンであります。私の調査によりますと、2010年度時点では全国257市町村で接種費用の一部公費負担が実施されております。県内でも53市町村のうち41市町村で一部公費負担が実施されております。本市の早急な取り組みを期待し、当局の見解をお伺いいたします。

3点目、介護予防として手すり等設置事業の取り組みについてお伺いいたします。長野県飯田市において、高齢者の介護予防及び住環境整備の推進を図る高齢者住宅リフォーム助成事業が実施されております。高齢者の方が家の中で転倒し介護を必要とする前に、予防という視点からこの事業の取り組みを提案するものであります。当局の見解をお伺いいたします。

最後に、地域問題について、新公共交通実証運行の取り組みについてお伺いいたします。

以上で1回目の質問といたします。

◎市長(宮本泰介君) それでは、真船議員の一般質問にお答えしてまいります。全て私からの答弁です。

大きな1点目、子育て支援について、(1)こども園整備と既存市立幼稚園及び市立保育所の第2期再編計画の進捗状況と今後の考え方についてお答えいたします。

初めに、進捗状況についてですが、平成27年施行の子ども・子育て支援事業計画との関連、公共施設再生計画との整合などに時間を要し、現在、素案作成の最終段階に入っているところでございます。今後の予定であります。7月には素案を市民の皆様にお示しし、御意見をいただいた上でパブリックコメントを実施し、平成25年12月を目標として最終案を確定してまいります。

次に、今後の考え方についてであります。第2期計画の具体的なこども園整備と既存施設の再編に当たっての重要な観点は、以下の3つであります。

まず1つ目は、市民・地域・民間などさまざまな人々と協働で子どもたちやその保護者を総合的に支援していこうとする第1期計画の理念を継承し、子育て・子育の拠点となるこども園を引き続き整備してまいります。素案においてまだ整備を行っていない4つの中学校区についてのこども園整備計画案をお示しする予定で、整備に当たっては幼稚園を含む既存施設の有効活用を積極的に図ってまいります。

2つ目は、待機児童対策の強力な実施であります。本市の5月現在の待機児童の数は36名ですが、今後さらにその数がふえると予測されます。特に奏の杜地区の開発に起因する乳幼児人口の急増に伴い、3月議会に答弁いたしましたとおり、今後の大規模マンションの整備等によ

り230人程度の保育需要があると予測されます。これに加え市内全体においての乳幼児人口急増に係る保育需要に対し、計画的な対策を講じる必要があります。そこで、既存施設を活用して拠点となるこども園を整備するほか、こども園に転用する幼稚園以外で今後長期的な保育需要が見込まれる幼稚園につきましては、幼稚園機能に保育所機能を加えることを前提に私立化も検討し、多様な保育ニーズに柔軟に対応できる体制を整えてまいりますとともに、国有地の活用による民間保育所の整備の考え方も示してまいります。加えて拠点となるこども園に併設することもセンターに専門職による総合相談窓口を設置し、育児・保育・教育相談だけでなく、各御家庭の保育需要を細かく聞き取り、情報提供や助言を行うことにより待機児童の解消にもつなげてまいりたいと考えております。

3つ目は、老朽化施設の速やかな対策についてであります。第2期計画期間内に既存施設の中で複数の保育所が施設の耐用年数である50年を経過します。子どもの安全確保は本市において最優先の課題であり、今後の継続的な保育需要の受け皿としても施設の建てかえを行う必要があります。建てかえに当たっては、公共施設再生計画との整合性を図りつつ民間活力の導入を推進し、定員の拡大や利用者の利便性の向上なども加味し計画を策定してまいります。

以上、策定に当たっての重要な3つの観点に基づいた素案を市民の皆様にお示しし広く御意見をいただいた上で最終案の策定を行ってまいります。

次に、(2)子ども・子育て支援新制度の施行に伴う市の取り組みについてお答えいたします。

平成24年8月に成立した、いわゆる子ども・子育て関連3法に基づく子ども・子育て支援新制度は、子どもを産み・育てやすい社会の実現のために、1点目は質の高い学校教育・保育の総合的な提供、2点目は保育の量的拡大、3点目は地域の子ども・子育て支援の充実、この3点を目的に子ども・子育て支援関連の制度、財源、給付を一元化した新しい仕組みを構築しようとするものです。

新制度は、これまでそれぞれの制度により運営してきた認定こども園、幼稚園、保育所を公立・私立の区別なく、給付や保育度認定などの統一の制度の中で地域の多様な保育需要に総合的に応える施設として位置づけていこうとするものであります。この新たな給付制度では、保育・教育を受ける各御家庭の経済的な負担を軽くするために、保育の必要時間に応じた一定の補助を各家庭の代理受領としてお子さんが通われる施設に給付することとなります。給付制度には、こども園、幼稚園、保育所など保育を実施している認可施設に対する施設型給付と認可外保育施設や小規模保育などに対する地域型保育給付とがあり、教育・保育を希望される全ての御家庭に対し財政的な支援をしようとするものであります。

また、保護者の皆様に御負担いただく保育料については、基本保育時間の範囲内で新制度に参加する全ての教育・保育施設が統一された体系となります。

さらに、保育度の認定では、公立・私立にかかわらずこども園や幼稚園、保育所に入園・入所を

希望する場合、申請の窓口は市に一本化されることとなります。申請の内容により市が保育の必要性等の認定を行い、利用者の方は認定に応じ希望する施設を選択していただくこととなります。

このように子ども・子育て支援新制度は、これまでの乳幼児の教育、保育の体制を抜本的に変える制度となることから、今後、市民の皆様への周知も図っていく必要があると認識しております。

新制度に関する本市の具体的な取り組みについてですが、国の基本指針に基づき、潜在ニーズを含めた地域での子ども・子育てに係る事業量見込みを把握した上で、提供体制の確保内容及びその実施時期等を盛り込んだ子育て支援全般に関する総合的な計画である子ども・子育て支援事業計画を策定してまいります。この計画策定に当たりまして本市では、本年2月に子育て支援に関するニーズ調査を他市に先駆けて実施し、現在、調査結果の分析に着手しております。

さらに、子育て当事者等に参画していただき、地域の実情に応じた施策の展開を図る仕組みとして子ども・子育て会議を設置するために本定例会に条例案を提案させていただいているところであります。

そのほか、保育度の認定基準や給付に基づいた保育料の設定、及びシステムの導入や給付対象として確認を行う施設の運営基準の設定、さらに小規模保育等の地域型保育事業者の認可基準の設定などを進めてまいります。

いずれにいたしましても、子ども・子育て支援新制度に基づき、習志野市の全ての子どもの良質な成育環境を保障し、子育て家庭を社会全体で支援していく体制を構築するため全力で取り組んでまいります。

大きな2番目、保健福祉行政について、(1)地域福祉計画策定に向けた進捗状況についてお答えいたします。

本市の地域福祉計画は、昨年、平成24年12月定例会の真船議員の御質問にお答えしましたとおり、本市が目指す「包容力とやさしさのあるまち」に向けまして解決すべき課題を明らかにし、市民、行政、関係団体がその課題を解決するために果たすべき役割を明示する計画として、現在、策定作業を進めております。これまでに庁内で立ち上げた各部の次長を委員とする地域福祉計画策定庁内検討委員会と、主幹、係長相当職を委員とする地域福祉計画策定作業部会をそれぞれ2回開催し、計画の基本理念と基本目標の素案を協議してまいりました。この基本理念と基本目標の素案をもとに本格的な策定作業を市民とともに進めるため、連合町会連絡協議会、福祉保健医療関係者、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、学識経験者から成る地域福祉計画策定市民検討委員会を4月に立ち上げ、今月、第1回の会議をスタートさせ、年内に計5回の会議を予定して策定作業を進めてまいります。さらに、本市の実情に応じた計画としていくために、日ごろから直接市民に接して地域福祉活動をしていただいている民生委員・児童委員や高齢者相談員、母子保健推進員などの制度ボランティアの皆様を初め、障がい者自立支援協議会、人権擁護委員協議会などの活動団体の方からヒアリングを実施し、実際に地域で活動を展開していく上での課

題や要望を聞き取り、計画に反映してまいります。このような形で策定作業を進め、パブリックコメントを経て、来年3月には計画を公表いたします。

次に、(2)高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の助成についてお答えいたします。

高齢者の肺炎球菌、いわゆる肺炎などを引き起こす細菌のワクチン接種に対する費用の助成についてお答えいたします。

65歳以上の高齢者の肺炎による死亡率は、がん、心臓病に次いで3番目に高く、また、高齢者の肺炎の約半数は肺炎球菌が原因とされております。さらに、免疫力が低下している高齢者などがこの肺炎球菌に感染すると、肺炎や気管支炎等の呼吸器感染症や中耳炎、髄膜炎などさまざまな病気を併発する可能性があります。そこで、高齢者が肺炎球菌による感染を予防するワクチン接種を行うことにより、肺炎球菌の90種類以上の型のうち23種類の型に対し免疫をつけることができ、肺炎球菌による感染症の8割に効果があるとされており、このようにワクチン接種による予防効果が期待できることから、国は平成25年度末に成人用肺炎球菌の定期予防接種化について一定の方向を示すとしております。

なお、近隣市では、千葉市、浦安市の2市が定期予防接種化を待たずに単独で費用助成制度を設けております。本市といたしましては、国の動向を注視し、定期予防接種とされた際には、速やかに市民が安全に予防接種を受ける機会を得られるよう医師会と協議し、準備に努めるとともに、定期予防接種化が見送られた場合は、近隣市の実施状況を見ながら検討してまいります。

次に、(3)介護予防としての手すり等設置事業の取り組みについてお答えいたします。

介護保険制度では、要支援1もしくは2の認定を受けている方には介護予防住宅改修制度が適用されます。この制度の内容は、手すりの取り付けのほか段差の解消、和式便器から洋式便器等への便器の取りかえ、引き戸等への扉の取りかえなど生活環境を整えるための小規模な住宅改修に対して、費用上限20万円まで1割を自己負担とし、残りの9割が支給されるものであります。このような介護保険による住宅改修制度とは別に、ただいま真船議員から御提案のありましたような、介護保険の認定を受けていない方に対する介護予防としての手すり等の取り付け事業は本市では現在行っておりませんが、長野県飯田市、東京都目黒区等で実施事例があります。そこで、私は昨年10月23日に飯田市に職員を出向させ、当該事業を含めた飯田市の取り組みを視察させたところであります。視察の結果、飯田市のこの事業は、介護保険の認定を受けていない50歳以上の方を対象とし、手すりの取り付けや段差解消等の工事に要する費用の30%を補助するもので、年間約100件の制度利用があるとのことでした。また、対象工事を市内施工業者が請け負うこととし、緊急地域経済対策事業として位置づけていることが特徴的でありました。このような視察結果も踏まえ、本市では介護予防に重点を置いた施策の展開を図るに当たって、必要となる市民ニーズの調査を次期高齢者保健福祉計画に向けたアンケート調査の中で今年度中に行ってまいります。

なお、本市では、筋力トレーニングとストレッチが気軽に楽しくできるよう考案した「転倒無視体操」を普及するなど、ソフト面の介護予防にも引き続き取り組んでまいります。

最後に、大きな3番目、地域問題について、新公共交通実証運行の取り組みについてお答えいたします。

本市における地域公共交通への取り組みとしては、コミュニティバス導入後における本市において、市内の地域特性や市民のニーズを踏まえ、どのような交通形態が適しているか検討を進める中で、習志野市地域公共交通計画を平成25年3月に策定いたしました。今年度は、本計画に基づいて、まず東習志野・実籾地域におきまして、ワンボックス車両を使用した定時定路線型の交通形態で実証運行を行うこととしております。実証運行の取り組みに当たりましては、民間の企画・提案に基づきまして事業者を選定する方法、いわゆるプロポーザル方式を採用し、運行本数や運行間隔、バス停の設置数や設置場所などに係る提案を受けることとしまして、去る6月3日に提案事業者2者によるプレゼンテーションを実施したところであります。審査の結果、地域の実情に応じた利便性の高い提案を行った習志野タクシー株式会社が第1位契約候補者として決定いたしました。

今後の取り組みといたしましては、運行事業者による詳細な運行ルートや運行間隔、バス停の設置場所等を定めた運行計画を作成することとなります。その際は地域の皆様の御意見を伺うとともに、習志野市公共交通会議における承認を経て、国土交通省の認可を受けていくこととなります。このような作業を経て、本年11月ごろに実証運行を開始する予定であります。

また、実証運行の取り組みに当たりましては、何よりも地域の皆様に御利用いただくことが大切であります。このことから運行開始前に東習志野・実籾地域の皆様に対し、まちづくり会議等での説明に加え、市のホームページ、広報習志野や専用のリーフレットを作成し、周知を図ってまいります。

さらに、実証運行中の取り組みとはなりますが、運行ルートの沿道住民アンケートや実際に御乗車いただいた方への利用者アンケート等の実施も予定しており、本格運行に向けて地域にとってより利用しやすい運行形態となるように取り組んでまいります。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

◆15番(真船和子君) はい。それでは、私が本日の最後の質問になりますけれども、今しばらくお時間を要したいと思います。

順を追って再質問をさせていただきます。

初めに、子育て支援であります。この子育て支援につきましては、昨年の9月からずっと定例会において質問をさせてきていただいておりますので、またかという思いがあるかと思いますが、今喫緊の課題で、国でも安倍総理が先頭を切って今喫緊の少子化対策に向けて連日のように待機児童対策または子どもの貧困対策、そして産後ケアの問題と、あらゆる手法を総理トップの言葉

からマスコミ等を通じて発している。そういうことを伺うと、本市ではいかがなものかと。スピードアップをして、今、うちの市に課せられた課題を早く検証して、この少子化対策の問題に取り組んでいかななくてはいけないのではないかと。そういう思いの中から連会、毎度毎度質問させていただいてスピードアップを願っているものでございます。

では、先ほど市長のほうから第2期計画の御答弁をいただきました。この第2期計画も本当に早急な対応をとということによって言ってきましたけれども、今回の素案も5月に示すのではなくて7月という形でまた2カ月おくれってしまったという思いでいっぱいでございますが、まず、子育て家庭に安心をさせていくということをしっかり念頭に置いて行動していただきたいと注文させていただきます。

この2期計画の再編に当たって重要な観点として先ほど市長は3点挙げられました。そのうちの1点がこのこども園の整備であります。本市は、7つのこども園計画に沿って第1期計画では3園のこども園の設置が終わり――今、袖ヶ浦こども園を行っているところでありますが、終わる計画でございますが、この2園の整備計画の中で今後残り拠点となるこども園を整備していきたい、4つの中学校区に拠点となるこども園を整備する案を示していきたいと、そのように述べられましたけれども、残りは地域的に見ますと、二中、そして三中、五中、七中という区域になってまいります。実は、三中と七中の件であります。第三中学校は公共施設再生計画の素案の中では2期中に建てかえを行う、その後、生徒数の推移を考慮して第七中学校を受け入れることも検討していきたいというようなことを言われておりますけれども、この拠点となるこども園が具体的にどのように整備されていくのか。この2期計画でお示しできるのか。そしてまた、2期計画ではどこまで整備されていけるのかお尋ねいたします。

◎こども部長(若林一敏君) 拠点となるこども園の具体的な整備方法ということについてお答えをしたいと思います。

真船議員御指摘のように、公共施設再生計画にのっとり小学校の建てかえによるこども園の整備ということにつきましては、若干長期的にわたるものだというふうに考えております。そこで、先ほど市長からも申し上げましたように、総合的な子ども・子育て家庭への支援を地域の公平性をもって行うために、第2期計画におきましては、既存施設の有効活用により整備をしていくということを基本として素案をお示ししていきたいというふうに考えております。

具体的には、地域における活用可能な幼稚園や保育所施設の一部改修または増設によって幼稚園や保育所の機能及び子育て支援機能を加えていく手法で整備をしてまいりたいというふうに考えております。当面は必要最小限の財源をもって、できるところから実施し、長期的には本市の公共施設再生計画により小学校建てかえ時によって新しい施設を整備してまいりたいというふうに考えております。また、この整備に当たっては、その時点での乳幼児人口の推移や利用状況に応じて再度検討することとし、柔軟に対応してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆15番(真船和子君) そうしますと、このこども園整備は2期計画だけではなくて、次の3期計画も考えられるということよろしいですか。

◎こども部長(若林一敏君) そのように考えております。以上でございます。

◆15番(真船和子君) ありがとうございます。それでは、素案が示される中で明確なものが出てくるものと思っております。

2期計画の重要な観点の2点目に待機児童対策について市長から言われておりました。この待機児童対策につきましては、3月議会でもお話をさせていただきましたし、また、多くの議員もこの待機児童対策については心配をされ、いち早い対応を求めている御意見も出ております。この2期計画の2点目の中に、幼稚園に保育所機能を加えることを前提にした私立化を図っていくという中で待機児童対策を行っていききたいということを施設面と言われております。以前より私のほうも話をしておりますけれども、実花幼稚園とつくし幼稚園、この2園に関しましては、1期計画ではなくて2期計画の中でしっかり施設面でお示しをしていききたいという答弁を9月からいただいておりますが、この実花幼稚園、つくし幼稚園についてはどのようになっていくのかお尋ねをしたいと思っております。

◎こども部長(若林一敏君) はい。まず、幼稚園の私立化についてお答えをしていきたいというふうに思っております。

幼稚園の私立化につきましては、子ども・子育て新システムにおいて幼稚園の制度自体に大きな変化が予想されたために、市立幼稚園の私立化を進めることは適切ではないということで計画を延期させていただき、市民の皆様にお迷惑をおかけしたところでございます。その後、子ども・子育て支援新制度におきまして、施設のあり方が確定をいたしました。そこで、今後、新制度の導入により保育需要の拡大が予測され、幼稚園単体での需要については減少することが想定をされております。そこで、さまざまな保育需要に柔軟な対応を可能とするため、幼稚園機能に保育所機能を加えた上で私立化を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、私立化の対象となる幼稚園につきましては、拠点となるこども園に統合する予定の幼稚園以外の幼稚園のうち、今後、長期的な保育需要が見込まれる施設を対象にしたいというふうに考えております。

そこで、御質問の実花幼稚園及びつくし幼稚園についてであります。2園につきましては、地域の幼稚園需要に加えまして待機児童も発生をしている地域でもあります。そのため今後も需要が見込まれる地域でありますので、対象施設として検討しているところでございます。以上でございます。

◆15番(真船和子君) はい。部長に1点お尋ねいたします。けさ、このこども園、幼稚園・保育所の再編と27年4月から始まる新制度についての説明会・意見交換会の日程をいただきました。そこに第2期計画素案ということと新制度の概要をあわせて説明会・意見交換会を行っていくというふうに書かれております。実花地域でもこの7月13日に行われる予定でありますけれども、ここでしっかりと保護者の皆様、地域の皆様に、実花幼稚園の2期計画での位置づけとこういう部分もお話ししていただけるのでしょうか。いかがでしょうか。

◎こども部長(若林一敏君) 今、最終素案の作成の段階でございますが、当然その中でのあり方がきちとした中では、その説明会においても御説明をしていきたいというふうに考えております。

◆15番(真船和子君) はい。重々によろしくお願ひいたします。住民感情というものは大切でございますので、しっかりとした対応をよろしくお願ひ申し上げます。

では、引き続き待機児童対策ですけれども、この待機児童対策に向けては国は今緊急に動いております。これは皆さんも御存じのとおり、国は25年、26年の2カ年をかけて待機児童対策解消に向けての緊急プロジェクトをつくり、手上げ方式ですけれども、待機児童がたくさんいる都市部を中心とした地域に対して支援を行うものであります。この中では国は国有地を使う部分も言われておりますし、また、民間による認定こども園の拡充を推奨してきておりますが、習志野市では民間による認定こども園の拡充についてはどのような対応をして進めていかれるのかお尋ねしたいと思います。

◎こども部長(若林一敏君) はい。お答えをいたします。

国が推奨しておりますこども園は、幼稚園機能と保育所機能の両方を持ち、各家庭の保育需要に対し柔軟に対応するものであり、多様な保育需要に対する確保策において重要な施設と位置づけております。こども園の類型としては、幼稚園機能と保育所機能をあわせ持ちます幼保連携型と幼稚園に保育所機能を加えました幼稚園型、さらに保育所に幼稚園機能を加えました保育所型という3つがございます。このうち幼保連携型こども園につきましては、認定こども園法の一部改正によりまして内閣府所管の単一の施設となり、これまでの文部科学省、厚生労働省の2所管による運営の複雑さが解消されることとなりました。対象年齢は3歳児以上が必須であり、入園の契約や保育料の徴収につきましては、幼稚園と同様に施設において行うことというふうになります。

本市は、地域の保育需要に柔軟に対応するために、幼稚園、保育所機能をあわせたこども園を全国に先駆けて整備をまいりました。今後、保育所や幼稚園の区別なく地域の子どもたちが地域の中で健やかに成長することができるこども園の拡大が公立・私立の区分なく広がることは望ましいことであり、私立の施設に期待をすることでございます。そのため、今後、関係機関に新制度の内容や本市の保育需要量等の情報提供を行うとともに、幼稚園機能と保育所機能をあわせ持つこども園への移行についても協議を行ってまいりたいというふうを考えております。以上でございます。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。先ほども私ちょっと述べましたけれども、市長の答弁にもありましたけれども、民間のこども園をこれから拡充させていく。国も推奨しております。その中に国有地を積極的に活用することを国は推奨しております。財務省の設置しました国家公務員宿舎のあり方についての検討会において、国家公務員宿舎の削減計画の策定が公表されておりますが、この中で公務員宿舎が本市にも9カ所ございます。そういう国有地を使った民間の認可保育所を整備していくことも、これからの待機児童対策または民間の保育所を設置していく部分では考えていくことが必要ではないかと思っておりますけれども、本市ではこの国有地の使い方について具体的にどのようなお考えでいられるのかお伺いします。

◎こども部長(若林一敏君) 今後、認可保育所の整備に当たりまして、国有地を活用して認可保育所を誘致するという事は非常に有効な手法であるとは考えております。そこでまず、本市の潜在的な保育需要も含む保育需要量を平成25年2月に実施いたしましたニーズ調査等により算出をいたしまして、平成27年4月施行の新制度に伴う本市の子ども・子育て支援事業計画におきまして、需要量に応じた施設の整備数や対象地域を明確にした中で、対象地域内にある国有地の活用についても検討してまいりたいというふうを考えております。以上でございます。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。

待機児童対策には、今、施設面の整備について話をしてまいりましたけれども、前回も横浜市の例を出してお話をしましたが、何よりも子育て世帯の相談機能を充実させていくことが待機児童対策の解消に結びつくと言われておりまして、安倍総理も横浜市の例を引かれまして、とにかく他の自治体もこういう形で保育コンシェルジュの配置を積極的に早い段階で行っていくべきだということ堂々と言っているんですよ。ですから、今、うちは2期計画をつくりながら、それをどうしていこうかという考えの中なんですけど、私にしてみたら、もう早い段階でできるところからどんどんそういう相談窓口の設置をし、待機児童で悩んでいる、保育所に入れたい方への対応をすべきであるというのが私の主張なんです。今回も待機児童が出た、保育所に入りたけれども入れないというようなことも言われておりますけれども、2期計画を待たずに、できるところは早く進めるべきであるというのが私の主張でありますけど、市長は2期計画の中でもしっかり待機児童対策として総合相談窓口を設置して解消に向けて取り組んでいきたいと前向きな御答弁をいただいておりますので、これはぜひ早急な対応をしていただきたいと思っておりますけれども、では、本市についてはこの点はどういう取り組み方をされるのか。

それともう一点は、前回もお話ししましたけれども、これから奏の杜等に人口が集中してくる。乳幼児が多くなっていく。こういうところにこそ、いち早く総合相談窓口を設置すべきではないかというように私は考えておりますけれども、この点も踏まえまして当局の見解をお尋ねいたします。

◎こども部長(若林一敏君) はい。総合相談窓口の設置などということについてお答えをしたいと思います。

これまでに整備をしてまいりました子ども・子育ての拠点でありますこども園のこどもセンターや鷺沼こどもセンターにおきましては、本市で長年にわたり保育・教育を行ってまいりました幼稚園教員や保育所職員を配置をいたしまして、育児や子どもの成長・発達に関する相談や保育所・幼稚園に関する相談に応じているという状況でございます。

今後、このような人材を活用した中で、保育所の入所状況や幼稚園の入園状況、各施設の保育内容等についての情報を共有し、連携強化を図ることにより総合的な相談に応じることが可能になってくるだろうなというふうに考えております。今後、具体的な整備方法について検討してまいりたいというふうに考えております。

また、奏の杜地区における子育て支援事業の実施の必要性は十分に認識しているところでございます。今後、小学校の児童の増加や保育所や幼稚園の需要増加などの課題とあわせまして、総合的に検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆15番(真船和子君) はい。ぜひよろしく願いいたします。

次に、国全体で問題になっております施設面を整備していくに当たり、保育士の人材確保についてであります。私の知人で保育園を経営している方がおります。あちらこちらの自治体から来てほしいという声がかかる。施設整備はすぐできるんだけど、そこに保育士を確保していかなければいけない。これが非常に悩ましい課題なんだと頭を抱えておりました。日ごろからこの保育士の確保への準備を進めてないと、すぐ簡単に国が示してきたからといってできるものではないんだというようなことを言われておりました。ごもつともだなと思っております。そういう点も踏まえまして、本市がこれからこども園の整備、そしてさまざまな保育所の整備をしていくに当たり、この保育需要をふ

やして量の拡大をしていくんですけれども、そこに当然保育士の人材確保も必要になってくると思います。本市では、この保育士の確保について、どのような取り組みをされていかれるのかお尋ねいたします。

◎こども部長(若林一敏君) はい。保育士の今後の確保ということでお答えをしたいと思います。

保育士の確保は、安定した保育の実施においては不可欠であり、重要な課題であるというふうに考えております。現在、本市の保育所の職員のうち臨時的職員が5割を超えているという状況もあり、また、全国的な保育需要に対する認可保育所の誘致の急増により臨時的職員の退職及び辞退というのもふえているというような状況でございます。そこで、今年度につきましては、まず正規職員として保育士の年度途中採用に向けて、今、担当部局と調整を行っているという状況でございます。また、今後も保育士の確保を図るために計画的な正規職員の採用や臨時的任用職員の処遇など、全庁的な協議を行ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆15番(真船和子君) はい。1点要望であります。保育士の処遇改善、これについても十分な議論をしていただき、人材確保に努めていただきたい、そのように思っております。

次に、最後になりますけれども、子育て支援についてであります。この新制度を推進するに当たっては市町村の責務として全ての幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育の監督に責任を持ち、そして計画的に整備していくこととなります。ということは、本当に市町村が重責といいますか、責任が、この責務というのは権限の増加に伴いとても重いものになってくる。そういうことも言われております。そして、本市独自の子育て支援策も出てまいります。そういった意味からは、うちが他市に先駆けて2月にニーズ調査を行ったということでもありますけれども、若い世代がどのようなニーズをお持ちなのか、そして今後、このニーズ調査をもとに計画策定にどのように生かしていられるのかお尋ねをしたいと思います。

◎こども部長(若林一敏君) はい。2月に行われたニーズ調査の結果ということでお答えをしたいと思います。

平成25年2月に行いましたニーズ調査は、就学前児童をお持ちの市内在住の5,000世帯に調査票を送付させていただき、回収は2,438世帯ということで、回収率は48.8%という状況でございます。ニーズ調査の結果でございますが、詳細な分析を今やっているところでございますが、まず、総体的なお話を申し上げますと、母親の就労希望について、現在就労していない母親のうち90%の方が就労希望を示しておりまして、そのうち18.2%の方が、すぐにでも、また1年以内の就労を希望しているという状況になっております。また、育児休業を取得している母親のうち40%の方が希望する保育所に入所するために復帰する時期を早めたというふうに回答しておりますし、年度途中による職場復帰希望は80%というような状況となっております。こうした回答によりまして、今後、保育需要の増加が予測され、保育需要に対する柔軟な対応が必要であると考えているところでございます。

また、子育て支援事業の認知度という質問もございまして、これにつきましては全体で80%の方が事業を認知しております。特にヘルスステーションでの相談、公民館での学習会やこどもセンターについては90%以上の方が認知をしているという状況になっております。子育て支援事業に関する認知度が高いことは非常に喜ばしいことでありまして、これからも子育て世代に活用していただけるように引き続き周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

今後、このように調査結果の一つ一つを詳細に分析を行いまして、より市民の皆様のニーズを把握をいたしまして、地域や生活の実態に合った計画の策定を目指してまいりたいというふうを考えております。以上でございます。

◆15番(真船和子君) このまま進んでよろしいですか。

○議長(斉藤賢治君) 質問、変わりますか。

◆15番(真船和子君) いえ、変えません。市長に一言いただきたいと思っています。

○議長(斉藤賢治君) じゃ、続けてください。真船和子議員。

◆15番(真船和子君) はい。今、本当にまだ素案が示されない中で、申しわけございませんが、こども部には苦しい答弁だったのかなというふうに思っております。歯がゆい気持ちがいっぱいでございます。今まで習志野市は、子育て先進都市として国より先駆けてさまざまな子育て施策を実施してまいりました。多くの皆様に御協力をいただきながら進んできたという経緯がございます。ここにはトップダウン、やっぱりトップの一言で実施できるものもたくさんあると思うんですね。今、何が必要で、何をやらなければいけないのかという一トップは今どういう思いでこの少子化対策にいられるのか、そして市長として少子化対策に対してどういうお考えを持っておられるのかお尋ねして、この子育て支援の問題を終わりにしたいと思えます。

◎市長(宮本泰介君) はい。この子ども・子育て支援新制度自体が国の少子化対策ということに基づいて行われているということで、言いかえれば国全体でその取り組みに対して当たっていくということですが、逆に言うと市町村単体でやっていくには非常に負担の大きい施策であるということが言えると思うんですね。それを国全体としてやっていくことによって、財源や人的な配置なども含めて制度としてみんなでやっていこうということでもあります。こういう点に基づきまして、私の気持ちとしても少子化対策ということはもちろん大切であり、この習志野市は都市部ということもありまして、この辺に対するニーズが高いということはもう百も承知をしております。真船議員と同じ考えであります。しかしながら、先ほど来から答弁しておりますとおり、これに対応するというところについてはなかなか単独で対応するというのが難しいということの中で、今、制度に合わせていろいろなことをしていこうという取り組みをしているという答弁が続いているわけであります。

この子育て支援新制度というのは、高齢者対策に置きかえた場合、介護保険がちょうど始まったときと同じような感じなんですね。これも国の大転換政策の中で、当時の高齢者施策というものが本当に大転換する中で、市の人的体制、財源も全て変わりました。特別会計にもなりました。そのぐらい大きな大転換なんですね、この辺の計画は。そういうことの中で今まで真船議員にお答えしていたことがなかなか進まなかったりしてきている状況がありますが、いずれにしても習志野市としてはこの政策に対しては常に新しい情報を入手して先進的な取り組みを行っていききたい、このような意向であります。

◆15番(真船和子君) それでは質問させていただきますが、その前に、先ほど市長、急に御指名をさせていただきます、お答えをいただきまして、ありがとうございます。新制度は子どもとその保護者を支援するための枠組みを大きく変えるものでありますので、どうかしっかり組織の機構改革等も踏まえながら、よろしくお願ひしたいと要望させていただきます。

それでは、保健福祉行政について再質問を移らせていただきます。

先ほど市長のほうから地域福祉計画の御答弁をいただきました。ありがとうございます。来年の

3月に公表していくという御答弁でありました。この地域福祉計画の特徴としては、市長も述べられておりましたし、また、12月議会でしたでしょうか、質問したときにも答えられていたんですけれども、まずは福祉の総合化ということと、それから住民参加の重要性、この2点がこの地域福祉計画の特徴であります。で、福祉の総合化には保健・医療サービスのほかに、地域の方々の日常生活においてさまざまな施策が密接に関連しております。今は各分野ごとに介護、そして高齢者、計画がありますけれども、これを総合的に把握をして、住民の生活ニーズに合わせて福祉のサービスを行っていくという計画でございます。さまざま子どもの福祉と学校教育の関連であったり、また、障がい児・者の教育の問題、雇用の問題、就労の促進、そしてまた、今お話ししましたが、高齢者・障がい者の福祉と、そしてその住宅施策との関連など多様な課題が所在しております。それらを地域の事情に合ってニーズを酌み取っていくことがこの福祉計画では求められております。といった観点からさまざまな課題を、公表するまでに本当にこの後1年もありませんが、抽出できるのか。それが私にとっては非常に懸念しております。他市においては何年間かけて市民のアンケート調査を行ってみたり市民参加を行って、分科会等を行いながら、いろいろ課題を調整したりして、市民がもう策定する段階で入ってきております。そういった意味からも、本当にこの短期間の中でさまざまな分野の課題をしっかりと把握できるのか。そうしたものを把握した上で16万人市民のためにこの地域福祉計画がしっかりと動いていくのか。その点について当局の御見解をお伺いしたいと思います。

◎保健福祉部長(真殿弘一君) はい。地域福祉計画にさまざまな分野の課題をどのように反映させていくのかと、こういった御質問だったというふうに思います。地域福祉計画は、今、議員のほうから御案内ありましたけれども、市民の地域での生活全てに関連をしていく計画でございますから、障がい者基本計画、高齢者保健福祉計画、こういった福祉の分野の計画だけに限りませんで、次世代育成支援対策行動計画ですとか、あるいは男女共同参画基本計画などさまざまな分野の計画と密接な関係がございます。したがって、地域福祉計画の策定に当たりましては、地域生活に関連するさまざまな分野の課題を把握をしていくということが重要になってまいります。

ところで、これらの分野別の計画を策定するに当たりましては、どの分野の計画でありましてもまずは現状の課題、これを把握するためにアンケート調査等を実施をするというのが常でございます。そこで、さまざまな分野の課題を包含する今回の地域福祉計画の策定に当たりましては、地域福祉計画に特化したアンケート調査を改めて行うという手法をとるのではなく、これら既に実施をしてきた各分野のアンケート調査等の結果を活用いたしまして、その分析結果により地域生活に関連するさまざまな分野の課題を把握をしていきたいというように考えております。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。先ほども言いましたが、市民の意見をどのように十分に把握できるのかという部分ですが、住民参加の問題でありますけれども、これは一部では福祉計画はつくるのではなくて、そのつくる段階、策定の段階が大事であるということも言われてまして、ここにどれだけの市民の声を反映させていかれるのかということが問われている部分であります。この策定段階におきましては、市民の声をどのように酌み上げて、また市民とともにどのようにつくり上げていかれるのかお尋ねをしたいと思います。

◎保健福祉部長(真殿弘一君) はい。地域福祉計画の策定段階で市民の声をどのように反映させていくのかという御質問にお答えをしてみたいと思います。

地域福祉計画では、地域福祉の役割は市民であるということが策定の大前提でございます。主役である市民の皆様には、地域福祉計画策定に参加をしていただくと同時に、みずからが地域福祉の担い手であるということを認識していただくということが必要になってまいります。そのようなことから今回の地域福祉計画の策定に当たりましては、策定段階から市民の皆様の参加や協力のもとに進めていくという形をとっております。

その市民の声をどのように反映させるかということでございますが、7点申し上げたいと思います。

1点目は、市長が答弁いたしましたとおり、連合町会連絡協議会、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、学識経験者から成る地域福祉計画策定市民検討委員会を立ち上げまして、策定に御尽力をいただきます。

2点目は、日ごろから直接市民に接して地域福祉活動をしていただいております民生委員・児童委員や高齢者相談員、母子保健推進員などの制度ボランティアの皆様を初めとしまして、障がい者自立支援協議会、人権擁護委員協議会などの活動団体の方へのヒアリングを実施し、実際に地域で活動する上での課題や要望を直接お伺いをいたします。

3点目は、先ほど申し上げました高齢者福祉や障がい福祉など地域福祉計画に関する個々の分野の計画を策定した際に実施をいたしましたさまざまなアンケートから各分野の現状や課題を分析して、市民の皆様の声の一部というふういたします。

4点目は、12月ごろに完成前の素案の状態パブリックコメントを実施してまいります。

5点目といたしまして、このパブリックコメントより早い段階におきましても、ホームページ等を介して計画案を市民の皆様にお示しをし、市民の皆様からの御意見を頂戴する機会を設けてまいりたいと考えております。

6点目として、折に触れ地域福祉計画を策定することをPRしまして、直接市民の皆様の生の声を聞く、そういう機会をつくってまいります。

7点目といたしまして、市民検討委員会に参加をしていただいている関係団体やヒアリングを実施していない関係団体の方々に対しまして計画案をお渡しをする中で、これも直接御意見を伺いしていきたいというように考えております。

こういった手法で市民の方々に地域福祉計画の趣旨を御理解をいただきまして御意見を伺うという中で、地域福祉計画に市民の声を反映をさせていきたいというように考えております。以上です。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。とにかく生活ニーズを一番よく知っておりますのは住民自身であります。ここに住民が主体的に参加をして、そして住民自身がどのような課題があるのか、そして解決方法は何なのかと、これを十分承知していくことによってまた新たなボランティアの手が生まれてくるのではないだろうか、そういう思いもございますので、ぜひ住民参加についてもしっかりとやっていただきたい。要望させていただきます。

次に、高齢者の肺炎球菌ワクチン接種について質問を移らせていただきます。先ほど市長のほうから御答弁をいただきまして、国が今後定期予防接種化に踏み込む可能性があるということでございます。国が行っていただくからには本当にありがたいことでございますけれども、もし見送られた場合、検討したいということでございますけれども、これについてはどういう検討を行うのかお尋ねしたいと思います。

◎保健福祉部長(真殿弘一君) はい。国が定期接種化を見送った場合どうするのかと、こういう御質問だというふうに思いますけれども、先ほど市長答弁の中でもお答えをいたしましたように、国は予防接種の定期接種化を含めた予防接種施策の中長期的な方向性を示す予防接種基本計画を策定するとしております。このような国の動向を注視しながら、国が定期接種化した場合には、市民が速やかに予防接種を受けられるような準備をしてみたいと考えておりますけれども、国が定期接種化を見送った場合は、財源の確保や健康被害を生じた場合の対応につきましてさらに検討していきたいというように考えております。特にこの高齢者肺炎球菌ワクチンは、小児肺炎球菌ワクチンと異なり、5年に一度の接種でいいとされております。このワクチンは、接種後に注射部位の腫れや痛み、発熱等の副反応が出現をしやすい、さらに5年の間隔をあけて接種をしないと副反応が強くと、こういった傾向がございますので、ほかの予防接種以上に健康被害に対する注意が必要となると考えております。このような5年間の接種間隔ということの管理といったようなことに対する対応策も十分に勘案をしながら、国が定期接種化しなかった場合の本市の対応については検討してまいります。

◆15番(真船和子君) はい。多くの市町村で公費負担の助成を行っているんですけれども、なぜ本市が踏み切れないのかという部分は財政的な課題が大きいのかなと思っております。国が定期接種化に向けて踏み込んでいただけることを期待申し上げて、また、本市でもぜひそうならなかった場合の検討作業を速やかにやっていただきたいことを要望させていただきます。

次も介護予防としての手すり等の設置事業の取り組みについてでありますけれども、なかなかいい御回答ではないんですが、しかし、ニーズ調査を当局は行っていただけるということでございましたので、具体的にどのようなニーズ調査を行うのか。また、飯田市と習志野市とでは住宅環境等の違いがあるのかなというようなことも考えますけれども、その点についてどのような御見解でしょうか。お尋ねします。

◎保健福祉部長(真殿弘一君) はい。それでは、まず、市民ニーズ調査の具体的な内容のほうからお答えをしてみたいと思います。

この調査は、来年度策定をいたします次期の習志野市高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画に向けて、今年度中に高齢者の保健福祉や介護サービスの充実のための基礎資料とするために実施をするものでございます。対象といたしましては、要支援・要介護認定を受けている市民の方1,500人、65歳以上の高齢者から1,000人、特別養護老人ホーム等の施設に入所されている方500人、40歳以上64歳以下の市民から1,000人などを予定しております、それぞれアンケートをお送りをして回答をいただくものでございます。この調査内容といたしましては、家族や生活状況などの基本的な項目を初め、健康や運動に関すること、それから転倒予防や日常生活に関することのほか、高齢者の施策や介護保険制度に関する項目では「介護にかかわる施策で特に力を入れてほしい」と、こういった設問も用意をしようとしているところでございます。そこで、議員のほうから御提案のありました手すり等設置事業につきましては、この設問の選択肢に入れるなどの方法でニーズの把握を行っていきたいというように考えております。

続きまして、飯田市と本市との違いという部分の御質問にお答えをしてみたいと思います。

視察をいたしました飯田市でございますけれども、人口は10万6,000人ということですので、本市の約3分の2です。65歳以上の方が25年3月末現在ですが、29.3%ということですから、本市

が20.9%でございますので、8.4%高いという形で本市よりも高齢化が進んでいる状況でございます。

住環境のほうなんですけれども、飯田市は古く広い日本家屋が多いまちでございます、玄関口の敷居ですとか上がりかまち、玄関の上がり口のところに板が出ている部分ですが、そういった上がりかまちが高いというようなこと。こういった日本家屋が多いという状況でございますので、手すりの設置をしたり廊下や室内の段差を解消したりする工事、あるいは和式トイレから洋式トイレへのリフォームをすると、こういった方が多いというように伺っております。以上でございます。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。私の身近に介護保険を受けていない70代とか80代の方が大勢います。そういう中でも、おひとり暮らしであったり、そういう方がまだ手すりをつけていなかったり、これからつけようと思っているというようなことの相談を受けます。そういう中で介護予防として高齢者の住宅の整備について検討していくことも必要ではないのかなと思いましたが、今回提案をさせていただきました。今後、御検討のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、新公共交通実証運行について再質問させていただきます。2点ほど伺います。私、以前より実叡ルート実証運行に当たりましては要望してきたことが1点あります。それは、一部の地域においては済生会病院に行くルートがなかなか不便になっていると。そういう中で、何とか今回済生会病院につなげていただけないだろうかというような声を上げさせてきていただいております。今回の案を見ますと、そこには載っていない状況でございますが、この点も踏まえながら、また、実叡からですと、このバスで行くと、どこでどのようにして乗りかえて済生会病院に行くのか。以前は大久保まで行って、大久保からコミュニティバスで行くような話もしていましたが、こういうことも今後考えていかなくてはいけないんじゃないかなと思いますので、その際の乗り継ぎの件、またはその料金の件、そして障がい者の方々の割引等の件についてはどのような配慮をされていらっしゃるのかお尋ねしたいと思います。

◎企画政策部長(諏訪晴信君) はい。済生会病院等へのルートということで御質問を頂戴しました。このことにつきましては、かねてより議員から御要望等頂戴しておりました。私どももこの実証運行に当たりまして、東習志野あるいは実叡にお住まいの方々にアンケートをさせていただきました。その中では済生会病院に通院をしたいという御要望はございますけれども、実際にその頻度をお伺いいたしますと、月に1回ないしは2回程度ということが実態としてございました。しかしながら、実際にお使いになっている方がいるということを考え合わせまして、今回の運行計画というところへつなげてまいらねばならないというふうには考えておりました。

現実に、先ほど市長答弁でお答えをいたしましたように、既に今回の実証運行の事業者が決定をしております。そして、この事業者にあつては、プロポーザルの際に何点かの御提案もいただいております。1つは、乗り継ぎということでございます。2ルートの接点となっております実叡駅、そして実叡駅でまずどういう乗り継ぎができるのかということでございます。これは電車等との乗り継ぎというか連携というんでしょうか、そういったことも含めてのことでございます。そしてもう一点が偕生園ルートの乗り継ぎということでございます。京成バス既存路線に現在のところ日本大学前のバス停がございます。ここから済生会病院へ既存路線バスで乗り継ぎができるということがございますので、偕生園まで一旦御乗車をいただいて、すぐ道路向かいが日大前のバス停でございます。そこで乗り継ぎをできるような時間設定というんでしょうか、タイムスケジュールもつくっていき

たいと、こういう御提案を頂戴しております。そして、その際の運賃の割引というところでございますけれども、既存バスの運賃割引につきましても前向きに検討したいという御提案でございました。そういう提案を受けておりますので、これから実際に運行計画を詰めてまいりますけれども、その中で十分事業者と協議をしてまいりたいと、このように考えております。

◆15番(真船和子君) はい。このタクシー会社さんが受け持ってくださいましたんですけれども、地域の声としましては実証運行で終わらない、終わらせないためにどのようにするのかということで、地域でも住民にも声を上げて乗るようにというような声かけも町会等でさせていただいたりしております。ただし、本当に地域の方の足の便に合うのかどうかというそのニーズ、これが本当にいいのかと。このルートを見ましたら、以前と全く変わらないルートであり、しよいか〜ごへ行っている部分がありますけれども、そのところは私は懸念するところです。本当に乗りたいと、これがないと困るんだという人のところまで手が届く、そういうような乗り合いバスなんですか、小型バスにしてほしいなという思いがありました。

以前、議会の質問の折に柏市のジャンボタクシーの取り組みを伺いました。柏市では住宅の中を一部走っていると。そういうことで地域のニーズに合致していて、とても成功しているというような答弁をいただきました。ただし、それが習志野市に合うかどうかは検討させていただきますよという内容だったと思いますけれども、地元の8丁目地域、奥深いところに住宅があります。また、5丁目においても遠いところに住宅があります。また、実籾谷の下のほうですかね、厳しいところ、実籾本郷、さまざまちょっと大変なところがあります。そういうところも、この実証運行を踏まえながら、もう一度ニーズをはかっていたきながら、地域の方の声に近い運行ルートというものを再度この実証運行までに検討していただきたい、そんな思いがあります。

柏市はたしか4メートル幅でも運行しているようなお話も聞いております。本市は5メートル幅員をとっていると。安全面から5メートル幅員をとっているとありますが、これが可能にならないのか。5メートルよりも狭くても走れるようなことにならないのか、ちょっとお尋ねをして終わりたいと思います。

◎企画政策部長(諏訪晴信君) はい。実証運行に係ります御質問でございます。柏市、私どもも確認をさせていただいております。柏市は、かしわ乗合ジャンボタクシーということで、私どもが今回導入を予定しておりますワンボックスカーとほぼ同様の大きさのものを使用しているということでございます。実際に柏市に確認をいたしましたら、柏市も定時定路線型という運行ではございます。確かに本市が5メートル幅員といったものをおおむね規定をしておりますけれども、それ以下の部分も含まれているということは伺っております。しかしながら、その幅員が、今、議員からは4メートルというお話がございましたけれども、実は4メートル幅の道路が連続をしているという状況ではなくて、1カ所、2カ所、ぐっと狭くなっている場所があるというようなお話も承っております。13人乗りのワンボックスカーといって乗り合いということになりますと、実際には運転手が1人でございます。このような場合には何よりもまずは乗っている方の安全といったものを確保しなければなりません。具体的に申し上げますと、お客様を乗せてバックをすることはできない、すれ違いのときにバックができないとか、そういったことが現実でございます。そういった意味では、私どもとしては皆様方の御要望は御要望として承っておりますけれども、安全面を優先するということから今回御提案をさ

せていただいたルート、まずこのルートで実証運行に入らせていただきたいというふうに考えているところでございます。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。では、実証運行をぜひ本運行に持っていけるよう住民ともども、そして行政ともども努力をしていただきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。